

マージン率等に係る情報提供

正木工業有限会社

労働者派遣法第 2 3 条第 5 項に基づき、下記の情報を提供します。

(対象：令和 6 年度 (令和 6 年 4 月～7 年 3 月))

記

- 1

令和 7 年 6 月 1 日付け派遣労働者数

1 人
- 2

令和 7 年 6 月 1 日付け派遣先事業所数 (実数)

1 件
- 3

令和 6 年度 労働者派遣に関する料金の平均額

28,000 円

(1 日当たりの料金額 (8 時間労働として計算))
- 4

令和 6 年度 派遣労働者の賃金の額の平均額

15,000 円

(1 日当たりの賃金額 (8 時間労働として計算))
- 5

労働者派遣に関する料金の平均額から派遣労働者の賃金の額の平均額を控除した額を当該労働者派遣に関する料金の平均額で除して得た割合

46.4 %

- 6

法第 30 条の 4 第 1 項の労使協定を締結しているか否か

(有)・無

・ 協定対象労働者の範囲：機械の組立、修理の業務指導及び安全監視に関する業務を行う従業員

・ 協定の有効期間：2025 年 4 月 1 日～2026 年 3 月 31 日

7 派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項

	教育の内容及び当該内容に係る労働安全衛生法又は労働安全衛生規則の該当番号			教育の方法 の別 1 座学 ・ 2 実技	教育の実施 主体の別 1 事業 主・2 派 遣先・3 教育機関・ 4 その他	1 人当たりの 平均実施時間
			教育の内容			
①	2	9	保護及び防護用品の取扱い	1	1	2 時間
②	4	10	作業環境内での点検	1	2	2 時間
③	5	10	発生の恐れのある疾病の原因・予防	1	1	2 時間
④	6	10	4S(整理・整頓・清掃・清潔)	2	2	2 時間
⑤	7	10	事故等における応急処置及び退避に関する こと	2	2	2 時間

	訓練の内容	訓練の方法の別 1 OJT ・ 2 OFF-JT	訓練の実施主体の別 1 事業主・2 派遣先・3 訓練機関・4 その他	訓練費負担の別 1 無償（実費負担なし）・ 2 無償（実費負担あり）・ 3 有償	賃金支給の別 1 有給（無給部分なし）・ 2 有給（無給部分あり）・ 3 無給	1人当たりの平均実施時間
①	労働災害とヒューマンエラー	1	1	1	1	2時間
②	報連相の理解	1	1	1	1	2時間
③	コンプライアンス研修	1	1	1	1	2時間

8 その他労働者派遣事業の業務に関し参考となる事項

弊社マージン部分については、法定福利費、教育訓練等、弊社の運営経費等を含んだものです。